

# お客様へ重要なお知らせ

## ICキャッシュカードでのATM等による1日あたりのご利用限度額について

最近、振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードを用いた預金の不正引き出しによる被害が急増しております。

カードの保管や暗証番号等の管理につきましては、十分ご注意くださいいただきますようお願い申し上げます。

また、警察庁からATMご利用限度額の引下げの要請もあり、「ICキャッシュカードでのATM等による1日あたりのご利用限度額」を平成23年7月11日（月）より下記のとおりとさせていただきます。

なお、生体認証付きのICキャッシュカードは現状通りの限度額としております。

お客様にはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、安心してカードをご利用いただくためのやむを得ない処置として、何卒よろしくご理解たまわりますようお願い申し上げます。

### 1. 変更内容 記

大阪信用金庫のICキャッシュカードをお申し込みの個人のお客様へ

お取扱いの内容	1日あたりのご利用限度額
ATMをご利用の場合 (提携金融機関のATM利用を含む)	<b>50万円まで</b> (お引き出し・お振込・デビットカードのご利用合計)

(注1) 提携金融機関のATMをご利用の場合も合算して管理いたします。

(注2) お取扱いにかかる手数料は限度額に含まれません。

盗難偽造等の回避のために  
限度額設定金額は、必要最小限に  
されることをお勧めします。

### 2. ご利用限度額設定サービス

当金庫所定の金額（1000円～200万円）の範囲で、口座単位の1日あたりのご利用限度額の設定が可能です。ご希望のお客様は口座開設店舗窓口にてお手続きください。

他の金融機関のキャッシュカードをご利用のお客様

お取引の金融機関により1日あたりのご利用限度額が設けられておりますので、詳しくは直接お取引の金融機関にお問合せ下さい。